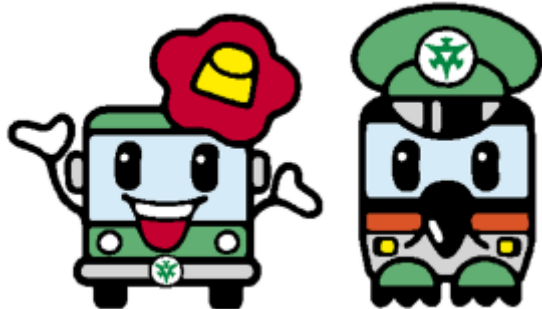


# 平成 22 年度 交通局運営方針

～地下鉄・市バスが未来に走り続けるために～



市バスキャラクター  
「京ちゃん」

地下鉄キャラクター  
「都くん」

平成 22 年 5 月  
京 都 市 交 通 局

京都市交通局では、市内の東西及び南北を結ぶ大動脈である地下鉄と、きめ細やかに張り巡らせた市バス路線のネットワークで、日常生活に欠かすことのできない生活の足として、また、観光で京都を訪れる方の便利でお手ごろな公共交通機関として、皆様のくらしを毎日支えています。



## 地下鉄事業の概要

京都市の地下鉄は、烏丸線と東西線を合わせて 31.2 km の路線が、京都特有の美しい景観を保ちながら、市内東西南北の地域から市中心部を 10 分から 20 分で結び、また、CO<sub>2</sub> 排出量が自家用車の約 9 分の 1 と、地球環境にも大変優しい、まさに京都に不可欠な都市装置です。そして、37 編成、222 両の車両が 1 日に地球 1 周半近い 5 万 6 千 km を運行し、毎日約 33 万人のお客様を、速く、確実に、そして安全にお運びしています。

## 市バス事業の概要

市バスは、昭和 53 年の市電廃止に伴い、市内の中心的な交通機関に発展し、74 系統が市内を網の目のように運行する、便利で環境にも優しい (CO<sub>2</sub> 排出量は自家用車の約 3 分の 1) 乗り物です。現在、760 両のバスが 1 日で地球を 2 周する約 8 万 km を走り続け、市内バス交通の 85% に当たる約 31 万人のお客様に、毎日ご利用いただいています。

## 交通局運営方針とは？

平成 22 年 3 月に策定した「京都市高速鉄道事業経営健全化計画」及び「京都市自動車運送事業経営健全化計画」に基づき、平成 22 年度に交通局が行う健全化のための主な収入増加策やコスト削減策などについてまとめたものです。

平成 22 年度は、経営健全化計画の実質的初年度です。交通局では、この 1 年間、経営健全化に向けて、運営方針に掲げた取組を全力で推進します。

### 目 次

- ・ 地下鉄・市バス事業の経営健全化計画の概要 … 1 ページ
- ・ 平成 22 年度予算の概要 … 3 ページ
- ・ 平成 22 年度交通局運営の総括表 … 4 ページ
- ・ 平成 22 年度の重点取組の概要
  - 1 地下鉄事業の経営健全化 … 5 ページ
  - 2 市バス事業の経営健全化 … 9 ページ
  - 3 地下鉄・市バスのネットワークを活かし、民間事業者、各局区等の施策とも連携した増収増客策 … 13 ページ
  - 4 高いレベルの安全運行の実現 … 17 ページ

# 地下鉄・市バス事業の経営健全化計画の概要

## 計画策定の背景

- 地下鉄事業は、一般的に建設費用が巨額であるため、収支の採算は 50 年を超える長期間をかけて確保する性格の事業です。

京都市では、東西線開業から 12 年、平成 20 年 1 月に全線開業したところであり、長期にわたって多額の建設費の償還を続けていく必要がありますが、さらに、東西線の建設がバブル期と重なり建設費が多額に上ったうえ、お客様の数が伸び悩んでいることから、全国一厳しい経営状況にあります。

このため、全職員の給与カットや駅職員業務の民間委託化など、経営健全化に向けて懸命の取り組みを進めてきましたが、平成 20 年度決算で累積資金不足<sup>(※1)</sup>は 310 億円、企業債等の借入金残高は約 5,000 億円に上るなど、いまや京都市最大の財政問題となっています。
- 一方、市バス事業は、モータリゼーションの進展や交通手段の多様化などにより昭和 55 年度をピークにお客様の数が減少し、平成 14 年度には累積欠損金<sup>(※2)</sup>が 163 億円となりました。この間、バス路線網の維持・改善とともに民間委託の拡大や給与のカットなど、数次にわたる経営健全化に取り組み、平成 15 年度以降は黒字決算を維持しているものの、なお累積欠損金が平成 20 年度決算で 117 億円、また、累積資金不足が 114 億円あります。
- この結果、地下鉄事業、市バス事業ともに資金不足比率<sup>(※3)</sup>が「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」の基準を大きく上回り、同法に基づく経営健全化団体<sup>(※4)</sup>となったことから、本年 3 月に市会の議決を経て「経営健全化計画」を策定しました。

## 地下鉄事業の経営健全化計画

### ○ 基本的な考え方

将来にわたって地下鉄を安定的に運営するため、徹底したコスト削減策はもとより、「環境モデル都市」の取組、「『歩くまち・京都』総合交通戦略」、「未来・京都観光振興計画 2010<sup>+5</sup>」など、市のあらゆる政策を総動員して 1 日 5 万人の増客を目指すとともに、国の制度拡充も活用し、市の一般会計からも可能な限りの支援を行います。

### ○ 計画期間

平成 21～30 年度（資金不足比率が 20%未滿となる年次までの 10 年間）

### ○ 目標

- 平成 21 年度に現金収支<sup>(※5)</sup>を黒字化し、平成 30 年度までに資金不足比率を 20%未滿に引き下げる。
- 1 日当たりのお客様数について、平成 30 年度までに 5 万人の増加を目指す。
- 計画期間終了後の長期収支見込みにおいて、累積資金不足の最大値を 1,000 億円未滿に抑制し、その早期解消に努める。

### ○ 主な取組

- 地下鉄の利便性向上や駅ナカビジネスの拡大、さらに、地下鉄を活かしたまちづくりや政策の積極的推進による、駅周辺への集客施設の誘致やマイカーから公共交通機関への転換などの収入増加策

- ② 駅職員業務の民間委託化による人件費の削減などのコスト削減策
- ③ 一般会計からの支援
  - ・ 国において制度拡充が行われた健全化出資制度を活用した出資金の増額
  - ・ 市バス事業の健全化により削減した補助金を活用した支援

## 市バス事業の経営健全化計画

### ○ 基本的な考え方

これまでの取組により、黒字基調の経営体制を確立することができましたが、市の一般会計による地下鉄事業への支援を拡大するためにも、更なる健全化を推し進め、一般会計補助金から自立した経営を目指します。

### ○ 計画期間

平成 21～27 年度（資金不足比率 20%未満となる年次までの 7 年間）

### ○ 目標

- ① 平成 27 年度までに資金不足比率を 20%未満に引き下げる。
- ② 平成 30 年度までに累積欠損金及び累積資金不足を解消する。
- ③ 黒字基調を堅持しつつ、一般会計補助金の削減を図り、平成 30 年度以降においては、一般会計からの任意補助金に頼らない運営を目指す。

### ○ 主な取組

- ① 市のマイカーから公共交通機関への転換の取組と連携した、路線・ダイヤの見直し、バス待ち環境の向上、走行環境の改善などの収入増加策
- ② 営業所の再編などによる職員削減をはじめとするコスト削減策
- ③ 一般会計からの任意補助金（生活支援路線補助金、市バス購入費に対する補助金）を縮減

## 市民の皆様の更なるご愛用を

- ・ 地下鉄・市バス事業の経営健全化計画の最も大きな柱は、お客様を増やしていくことです。市バスは、平成 25 年度までに 1 日当たりのお客様数を今より約 1 万人、そして地下鉄は、平成 30 年度までに 1 日当たりのお客様数を今より約 5 万人増やすことを目指しています。
- ・ 健全化計画を達成するためには、このお客様の増加が必要不可欠ですが、これは決して容易なことではなく、市民の皆様の協力なくして実現することはできません。  
 例えば、147 万人の京都市民のうち 100 万人の方が、1 年間に 10 往復（月に 1 往復程度）今より多く地下鉄にご乗車いただければ、1 日当たり 5 万人増となります。  
 市民の皆様には、なお一層の、地下鉄・市バスのご愛用をお願いします。

- ※1 累積資金不足：日常の運転資金の不足額であり、言い換えれば、支払に支障を来さないように金融機関などから一時的に借り入れている金額です。
- ※2 累積欠損金：毎年度の収益と費用の収支差を積み上げたものです。
- ※3 資金不足比率：公営企業の事業規模（料金収入の規模）に対する資金不足の比率（累積資金不足÷営業収益で算出）であり、経営状態の悪化の度合いを示す指標です。
- ※4 経営健全化団体：資金不足比率が 20%を超えた公営企業が該当します。経営健全化団体は、経営健全化計画を策定し、資金不足比率を 20%未満となるよう経営を改善する必要があります。
- ※5 現金収支：経常収支から現金が不要な減価償却費を除いたものです。  
 「現金収支を黒字化する」とは、運賃収入で運営費と建設費返済金の利子も賄っていない状態（現金収支が赤字）から脱することを意味します。

## 平成 22 年度予算の概要

### 地下鉄事業

経常収入	277億02百万円
経常支出	398億23百万円
経常損益	△121億21百万円
現金収支 (償却前損益)	8億07百万円
△累積欠損金	△3,325億59百万円
△累積資金不足 (不良債務)	△310億82百万円

経営健全化計画に掲げた収入増加策やコスト削減策を着実に推進することにより、経営健全化の鍵である現金収支の黒字化（8億円）を実現しました。

また、これまで国へ強く要望し、実現した経営健全化出資制度の拡充に伴う一般会計出資金を織り込むとともに、市バス事業で削減した補助金を財源とした新たな一般会計からの支援を見込み、将来にわたって地下鉄を安定的に経営するための確かな一歩を踏み出す予算編成としました。

### 市バス事業

経常収入	218億24百万円
経常支出	208億85百万円
経常損益	9億39百万円
△累積欠損金	△90億55百万円
△累積資金不足 (不良債務)	△95億33百万円

経営健全化計画に掲げた収入増加策やコスト削減策を着実に推進するとともに、黒字体質を確かなものとしつつ、一般会計補助金の削減を拡大させるなど、市バス事業の自立に向け、大きく前進する予算編成としました。

この結果、経常損益は9億39百万円と、一般会計補助金を前年度予算から約5億円削減してもなお、前年度予算を上回る黒字予算とすることができました。

## 平成22年度交通局運営の総括表

基本方針	平成22年度重点取組			
	取組名	目標	計画・条例等	所属等
地下鉄・市バス事業の経営健全化に向けて、関係局区と連携して全力で取り組む。	1 地下鉄事業の経営健全化	地下鉄事業の現金収支の黒字の増大	京都市高速鉄道事業・自動車運送事業経営健全化計画	企画総務部各課 高速鉄道部各課
	2 市バス事業の経営健全化	市バス事業の黒字基調の経営体質を確かなものとしつつ、一般会計補助金の削減を拡大		企画総務部各課 自動車部各課
	3 地下鉄・市バスのネットワークを活かし、民間事業者、各局区等の施策とも連携した増収増客策	予算の見込みを上回るお客様数の確保		企画総務部各課 自動車部各課 高速鉄道部各課
	4 高いレベルの安全運行の実現	地下鉄の責任事故及び輸送障害0件 市バスの重大事故0件、有責事故の大幅な減少 職員の資質向上		企画総務部研修所 自動車部運輸課 高速鉄道部運輸課

### (参考) 平成21年度の重点取組

取組名	主な実績
新たな経営健全化計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>京都市高速鉄道事業・自動車運送事業経営健全化計画の策定(22年3月)</li> </ul>
市バス事業の経営健全化	<ul style="list-style-type: none"> <li>河原町通の平日昼間時間帯における増便・等間隔運行の実施(22年3月)</li> <li>広告付きバス停留所の供用開始(22年3月)</li> <li>市バス車両の耐用年数の大幅な見直し</li> </ul>
地下鉄事業の経営健全化	<ul style="list-style-type: none"> <li>烏丸御池駅での最終列車の全方向一斉発車(シンデレラクロス)の実施(22年3月)</li> <li>地下鉄オリジナルスイーツの発売開始(21年11月)</li> <li>地下鉄駅職員業務の民間委託を新たに4駅で実施(21年4月)</li> </ul>
民間事業者や各局区等の施策とも連携した増収増客策	<ul style="list-style-type: none"> <li>「京都観光一日乗車券[山科・醍醐拡大版]」の発売(21年5月)</li> <li>「クリスマストレイン」の運行と「駅デコ」の実施(21年12月)</li> <li>「劇場版 銀魂 新訳紅桜篇 公開記念スタンプラリー」の実施(22年3月)</li> </ul>
安全運行の確立とお客様サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>運輸安全マネジメントによる安全運行に向けた総合的な取組の実施</li> <li>優秀職員モニター制度や各種研修の実施</li> </ul>

# 1 地下鉄事業の経営健全化

⇒ 地下鉄事業を将来にわたって安定的に運営していくために、徹底したコスト削減はもとより、一般会計から可能な限りの支援を受けつつ、駅ナカビジネスや関係局区と連携したお客様増加策に取り組みます。

## (1) 収入増加策

22年度は・・・

### ○ダイヤの改善やネットワーク機能の強化

「歩くまち・京都」  
総合交通戦略と連携

22年3月に、夜間時間（21時以降）を増便し、烏丸線と東西線の乗継時間の短縮や最終列車の全方向乗継を可能とする「シンデレラクロス」の実施など、お客様の利便性を向上させ、増収・増客を図るためのダイヤ改正を行いました。

22年度においては、ダイヤ改正で更に便利になった地下鉄を、より多くのお客様にご利用いただけるよう情報発信に努めます。



### ○駅構内の案内サインの拡充・改良

四条駅のリニューアル工事に併せて、お客様により円滑に駅をご利用いただけるよう、案内サインを、国のガイドラインに合わせてより分かりやすく改良します。

### ○ICカード乗車券を活用した商業施設との連携

交通局が発行するクレジット機能付きICカード乗車券「京都ぶらす OSAKA PiTaPa」の利用拡大を図るため、買い物の際に地下鉄を利用すれば特典が得られる「レール&ショッピング in 京都」を継続して実施します。



### ○他施設等との連携やイベントの開催

- ・ 各局区や諸団体が実施するイベントに地下鉄駅を活用していただくことで、お客様に地下鉄駅の賑わいを提供します。
- ・ 地下鉄の賑わい創出と、京都市内を活動拠点とする音楽芸術家の活動支援を目的として、「サブウェイ・パフォーマー事業」を試行実施します。
- ・ お客様が楽しく地下鉄をご利用いただけるような、車内を飾り付けたイベント列車の運行を行います。

### ○駅ナカビジネスの拡大

地下鉄駅構内の一部を商業スペースとして有効利用する「駅ナカビジネス」を、収益増はもとより駅の魅力向上の観点から、積極的に拡大します。

(22年度の収入目標：2億6千万円 [21年度収入予算 1億6千万円から 1億円アップ])

- ・ 大規模改修工事を進めている四条駅のリニューアルオープンでは、「地下空間を心弾むワクワク空間に！」という開発コンセプトに基づき、公募選定した話題性の高いテナントが出店。待ち合わせの場所や休憩施設としてもご利用いただける商業スペースを創出します。(22年9月末開業予定)





- ・ 全駅のホーム階に自動販売機を設置（22年4月）するとともに、ご利用客の多い駅において、お客様の多様なニーズに対応できるよう、民間事業者の知恵やノウハウを活用し、簡易型店舗等を利用した積極的なビジネス展開を図ります。
- ・ 昨年の発売開始以来ご好評をいただいている「地下鉄オリジナルスイーツ」について、より多くの方にお買い求めいただけるようラインナップを増やします。



地下鉄オリジナルスイーツ  
「水尾の柚子ちーず 麿のお気にいり」  
京都駅・四条駅・山科駅で好評発売中！  
ご家庭での団欒に、京都土産にも最適です。

## ○所有資産の有効活用

売却可能な用地（9件）について、平成22年度から3箇年を目途として順次売却を進めていきます。また、事業用地についても、利用されていない空間を有効活用し、収益を得られるよう検討を進めていきます。

## 【21年度の主な取組】

- ・ダイヤ改正の実施（平成22年3月19日）  
21時以降を増便（烏丸線1往復、東西線3往復）し、烏丸線と東西線の乗継時間を短縮  
烏丸線・東西線の最終列車全方向乗継を可能とする「シンデレラクロス」を実施
- ・東西線全17駅の駅周辺案内図に広告を付加し、増収を図るとともにカラーユニバーサルデザインに配慮した地図に改良
- ・「レール&ショッピング in 京都」の実施
- ・地下鉄駅を活用したイベントの開催  
「ふかくさ市」（竹田駅）、「浜大津こだわり朝市」（京都市役所前駅）  
「撮っておき上京！写真コンテスト」入賞作品の展示（今出川駅・丸太町駅）  
「きょうと絵画・絵日記・ポスター」入賞作品の展示（二条城前駅）  
「京都サンガF.C.」選手の等身大パネルの設置（全駅）  
地下鉄車両にクリスマスにちなんだ装飾を施したクリスマstreインの運行と、烏丸御池駅で駅のデコレーション（駅デコ）を実施（21年12月）  
立命館大学古美術研究会の研究成果等を地下鉄車両の窓ガラスに掲出（21年8月）
- ・駅ナカビジネスの取組  
シューサーバー四条駅店の設置（21年5月）  
「駅ナカスイーツ♪」の販売拡大（山科駅、三条京阪駅 21年6月）  
自動証明写真機の設置（京都駅他9駅 21年8月）  
地下鉄オリジナルスイーツ「水尾の柚子ちーず 麿のお気にいり」の発売開始（21年11月）



駅ナカスイーツ♪  
京都駅・山科駅・三条京阪駅に展開  
月・週替わりで関西の名店や隠れた  
人気店などがどんどん出店！

## (2) コスト削減策

### 22年度は・・・

#### ○総人件費の削減

- ・ 地下鉄駅職員業務の民間委託を新たに 3 駅（丸太町駅、栂辻駅、東野駅）で実施することにより、人件費の削減を図ります。
- ・ 地下鉄保守業務の点検・見直し等を行い、業務の効率化を図ることにより、人件費の削減を図ります。
- ・ 21 年度から実施している全職員を対象とした給与カットを継続します。

#### ○地下鉄設備の更新期間の延長

定期検査・点検を行い、必要に応じた部品交換や修理による機能確保に努めるとともに、基本的な運行の安全に係る信号設備や車両制御装置などについては、計画的に更新し、改集札機などその他の設備については、安全運行の維持に最大限配慮しつつ更新期間を延長し、更新費用の削減に努めます。

（22 年度の削減目標：健全化実施前に対して 14.4 億円削減）



#### ○経費の削減

経営健全化計画で掲げた「平成 25 年度予算で 20 年度予算における経常経費の 13% を削減」するという目標を着実に達成するため、23 年度予算編成において、20 年度予算の 7%（280 百万円）の経費を削減できるよう、あらゆる事業を徹底的に点検・見直し、運行コストの削減に努めます。

#### ○高金利建設企業債の借換えによる利息負担の軽減

国の「公的資金補償金免除繰上償還」制度を活用した、金利 5% 以上の高金利建設企業債の借換えにより、利息負担の軽減を図ります。

（22 年度見込：借換額 58 億円、将来の支払利息軽減額 7 億円）

#### 【これまでの主な取組】

- ・ 駅職員業務の一部民間委託  
19 年度 7 駅（十条、くいな橋、蹴上、東山、二条城前、西大路御池、太秦天神川）  
20 年度 3 駅（北山、五条、二条）  
21 年度 4 駅（鞍馬口、今出川、石田、醍醐）
- ・ 職員数及び人件費の削減  
職員数の削減 平成 15 年度 688 人 ⇒ 平成 21 年度 564 人（124 人削減）  
技能労務職の新規採用職員への、国家公務員行政職俸給表（二）に相当する給料表の適用及び初任給の引下げ  
全職員の給与カット
- ・ 地下鉄設備の更新期間延長による更新費用削減（21 年度：健全化実施前に対して 14.5 億円削減）
- ・ 経費の削減  
22 年度予算：20 年度予算に対して 4% 減の目標からさらに削減し、6.6%、265 百万円を削減
- ・ 高金利建設企業債の借換え（21 年度借換額 211 億円、支払利息軽減額 6.4 億円）

### (3) 一般会計支援の拡充と国への要望

#### 22年度は・・・

##### ○経営健全化出資の拡充

国制度を活用した一般会計からの「経営健全化出資」（起債措置）については、従来の制度が平成25年度で終了する予定であったため、26年度以降も継続されるよう、国に強く求めてきました。

その結果、国において期間延長をはじめとした制度拡充がなされ、国の同意に基づく起債を前提に、経営健全化計画期間中の平成30年度までの間、引き続き一般会計からの出資を行うことにより、資金不足の増加を抑制します。

##### ○三セク区間の直営化に伴う一般会計からの新たな出資

平成20年度末に行った東西線第三セクター区間（御陵～三条京阪間）の鉄道資産の取得に対して、国の起債措置を受け、一般会計から地下鉄会計に新たに出資を行います。

（平成20年度から、15年間に総額約180億円を出資）

##### ○市バス事業の健全化により削減した補助金を活用した支援

市バス事業の健全化により削減した任意補助金（生活支援路線補助金及び市バス購入費に対する補助金）を地下鉄事業への支援に活用することで、一般会計からの補助金を拡充し、収支改善を図ります。

（平成22年度～29年度に総額53億円を補助する見込み、平成30年度以降は毎年23億円を補助）

##### ○国への要望

累積資金不足の早期解消を図るため、以下の事項について、国へ引き続き要望していきます。

- ① 地下鉄施設の更新・改良に対する補助制度の拡充
- ② 高金利建設企業債の借換制度の拡充（基準を5%以上から3%以上へ緩和）

#### 【21年度の主な取組】

喫緊の課題として、国に対し特に強く要望してきた「経営健全化対策出資金制度の延長及び拡充」及び「地下鉄施設の実耐用年数に見合った企業債償還期間の延長」について認められ、将来にわたって地下鉄を運営し続ける道筋を見出すことができました。

##### ・経営健全化対策出資金制度

平成15年度に国において創設された制度で、全国的に経営状況が厳しい地下鉄事業について、累積資金不足の抑制と財政構造の強化を図るために、国が健全化団体の指定を行い、起債措置に基づく一般会計からの出資を認めるものです。

従来は平成25年度までの措置とされていましたが、国へ精力的に要望してきた結果、経営健全化計画の最終年度である平成30年度までの延長及び出資額の上限の緩和が認められました。

これにより、平成22年度～30年度に総額約830億円の、一般会計から地下鉄事業への出資が可能となりました。

## 2 市バス事業の経営健全化

⇒ 累積欠損金・累積資金不足の解消と一般会計の任意補助金からの自立を目指して、「歩くまち・京都」総合交通戦略などと連携した利便性の向上や、一層のコスト削減に取り組み、収支改善はもとより、一般会計補助金の削減を図ります。

### (1) 収入増加策

#### 22年度は・・・

##### ○増客に向けた系統・ダイヤの編成

- ・ 22年3月に、河原町通（今出川～京都駅間）の平日昼間時間帯において、3～4分の等間隔運行を実施し、利便性の向上を図りました。

今後も、ご利用の見込める系統や時間帯におけるダイヤの増強（運行回数の増加）や等間隔運行をはじめ、地下鉄等との乗継を考慮したダイヤ設定など、分かりやすくご利用いただきやすいダイヤの編成に、引き続き取り組みます。

- ・ ゴールデンウィークや秋の観光シーズン等において運行する金閣寺 Express、銀閣寺 Express 及び東山シャトルの輸送を強化するとともに、洛バスの増強や様々なニーズに応じた臨時輸送を運行し、収益向上を図ります。

「歩くまち・京都」  
総合交通戦略と連携



##### ○バス待ち環境の向上

- ・ 民間活力を導入した広告付きバス停留所について、昨年度に引き続き5箇年で400箇所の設置を目指します。

また、道路条件等により広告付き停留所を設置できない箇所においては、この事業で節減できる経費を活用することにより、22年度に100箇所のベンチの設置を進め、バス待ち環境の更なる向上を図ります。



- ・ 市バス同士や地下鉄との乗継抵抗を緩和するよう地元や道路管理者、京都府警の理解を得て、バス停留所の設置位置について工夫するとともに、分設停留所の統合などを行います。

※ 分設停留所・・・交差点などにおいて、系統や乗降客数が多く、1箇所の停留所では道路交通の支障となるおそれがある場合に、行先などにより停留所を分けて設置しているもの。

##### ○定時性の向上

- ・ 22年3月の北大路バスターミナルから京都市役所前まで4.6キロのPTPS運用開始により、京都市内のPTPS設置区間は合計で16.1キロとなりました。

今後は様々な機会を通じて、京都府警察に対し、河原町通の京都市役所前から京都駅前及び東大路通等へのPTPS設置拡大を要望していきます。

※ PTPS・・・公共車両優先システムの略で、光ビーコンの活用により信号制御等を通じて公共車両の通行を優先するシステム

- ・ 京都府警察と連携した「走行環境改善・バス専用レーン啓発キャンペーン」等の啓発活動を継続実施するとともに、市バス20台にドライブレコーダーを導入し、そのカメラで撮影した違法な客待ちタクシーや荷捌き車両等の駐車情報を、個人情報保護に十分配慮しつつ、京都運輸支局や京都府警察に提供することにより、違法駐停車対策に活用してもらい、効果的な走行環境改善につなげます。

## ○案内やPRの強化

- ・ 夏休み期間中、環境負荷の少ない市バスでお出かけいただくため、大人1名に対し小学生2名までの運賃を無料とする「市バス eco（エコ）サマー」の取組を継続実施します。
- ・ 市内小中学校等の課外授業における移動手段として市バスを積極的にご利用いただくことで、京都市の将来を担う小中学生などの皆さんに市バスの利便性をPRします。

具体的な取組みとして、22年度からは、「京都まなびの街 生き方探求館」へのアクセス向上のため、参加各学校最寄停留所との間の臨時輸送を実施します。

- ・ 主要バス停留所において、お客様に分かりやすく便利にご利用いただけるよう、分設停留所などの情報提供の強化を図ります。



## ○営業係数の公開による需要拡大

22年3月に開始した時刻表やホームページにおける各系統の営業係数やお客様数の公表に、引き続き取り組んでいきます。こうして、市バス事業や地域の大切な足である路線の現状をお客様や市民の皆様に数字で示すことで、一層のご利用の促進につなげていきます。

※ 営業係数……100円の収入を得るためにかかる費用。100未満なら黒字、100を超えれば赤字であることを表す。

### 【21年度の主な取組】

- ・ ダイヤ改正の実施（22年3月）  
河原町通（今出川～京都駅間）の平日昼間時間帯において、3～4分の等間隔運行を実施  
洛西地域において、民営バス事業者とダイヤ調整を行い、鉄道との乗継利便性を向上
- ・ 春・秋の観光シーズンに各種急行路線を運行  
東山シャトル（年間550運行）、金閣寺 Express・銀閣寺 Express（同196運行）
- ・ バス待ち環境の向上  
広告付きバス停留所上屋 10箇所設置  
ベンチ60基増設（22年3月末現在 計553基）  
バスロケーションシステム8基増設（22年3月末現在 計280基）  
21年8月に「飛鳥井町」、22年3月に「修学院道」の分設停留所を統合
- ・ 定時性の向上に向けた取組  
「京都府知事と京都市長との懇談会」（21年7月）において、北大路バスターミナル～京都市役所前（4.6km）へのPTPSの適用拡大が合意され、平成22年3月29日に運用開始  
「走行環境改善・バス専用レーン啓発キャンペーン」を実施（10回）  
河原町御池交差点と洛北高校前交差点に専用レーンの啓発幕を掲出  
啓発チラシの配布（19,200枚）
- ・ 市バス eco サマーの実施（21年7月18日～8月31日）
- ・ 各学校の課外活動（遠足や京都コンサートホールにおける音楽鑑賞会など）における臨時増発の実施
- ・ ダイヤ改正に合わせて営業係数やお客様数を公開（22年3月）  
営業係数200以上の系統を対象に、停留所の該当系統の時刻表に営業係数を掲出  
ホームページに各系統の主な運行区間、営業係数及び1日平均旅客数を掲載  
市バス車内等に、営業係数の説明や利用促進の呼びかけを行う内容の「交通局ニュース」を掲出



## (2) コスト削減策

### 22年度は・・・

#### ○総人件費の削減

- ・業務の点検・見直し、嘱託化の推進等により、人件費の削減を図ります。
- ・21年度から実施している全職員を対象とした給与カットを継続します。

#### ○バス車両の耐用年数の大幅な見直し

バス車両の更新年数を、安全性に十分留意しつつ、これまでの14年から民間バス事業者で最も長く使用されている18年に延伸し、個々の車両状態を徹底的に点検精査することで、更新車両数を抑制します。

(22年度：車両購入費を7億8千万円削減)



#### ○経費の削減

経営健全化計画で掲げた「平成25年度予算で20年度予算における経常経費の5%を削減」という目標を着実に達成するため、23年度予算編成において、20年度予算の3%（9千万円）の経費を削減できるよう、あらゆる事業を徹底的に点検・見直し、運行コストの削減に努めます。

#### 【これまでの主な取組】

##### ・「管理の受委託」の実施

平成12年3月に、運行を民間バス事業者に委託する「管理の受委託」を全国で初めて実施し、平成19年3月に事業規模の2分の1を委託

##### ・職員数及び人件費の削減

職員数の削減 平成15年度 1,168人 ⇒ 平成21年度 773人（395人削減）

技能労務職の新規採用職員への国家公務員行政職俸給表（二）に相当する給料表の適用及び初任給の引下げ  
全職員の給与カット

##### ・バス車両の耐用年数見直しによる更新費用の削減

21年度：更新年数を14年から18年に延伸し、個々の車両状態を徹底的に点検精査することで、  
バス車両74両の更新年数を延伸し、車両購入費を健全化実施前に対して19億円削減

##### ・経費の削減

22年度予算：20年度予算に対して2%減の目標からさらに削減し、3.4%、101百万円を削減

### (3) 一般会計からの補助金

#### 22年度は・・・

##### ○生活支援路線補助金の縮減

市バス事業全体の経営努力により、全線では黒字であるが周辺の一部区間のみ赤字となっているものを補助対象路線から外したうえ、残る補助金についても更に削減することで、5億37百万円の縮減を図ります。

(22年度予算額：9億24百万円、平成21～27年度に総額20億円の補助金を削減予定)

##### ○市バス購入費に対する補助金の縮減

バス車両の耐用年数を14年から18年に延伸するとともに、補助率を30%削減することにより、9億64百万円の縮減を見込んでいます。

(22年度予算額：8億85百万円、平成21～27年度に総額35億円の補助金を削減予定)

##### ・生活支援路線補助金

平成15年4月の「京都市交通事業審議会」からの提言に基づき、平成16年度から措置された補助金で、赤字であっても市民生活に必要な市バス路線である「生活支援路線」を守り、市バスのネットワークを維持するため、民営並みコストで運営してもなお生じる赤字相当分を、一般会計から補助するものです。

平成21年度：924百万円（従来ルールに基づく積算額[1,365百万円]から441百万円削減）

##### ・市バス購入費に対する補助金

昭和53年度から措置されている一般会計からの補助金で、環境にやさしいバス車両の導入、バリアフリー施策の促進及び市バス事業に対する財政支援を目的としており、制度的には、バス車両の減価償却費等に対して補助をしています。

平成21年度：1,397百万円（従来ルールに基づく積算額[1,788百万円]から391百万円削減）

### 3 地下鉄・市バスのネットワークを活かし、民間事業者、各局区等の施策とも連携した増収増客策

⇒ 地下鉄・市バス、さらに他の交通事業者とのネットワークを最大限に活用するとともに、「増客なくして健全化なし」の強い決意のもと、全市的な増客の取組を関係局区に働きかけ、積極的な増収増客策を展開していきます。

#### (1) 増収増客のための組織体制の整備

22年度は・・・

##### ○地下鉄の5万人増客に向けた全庁体制の確立

地下鉄の1日5万人増客の達成に向け、全庁挙げて取組を推進するため、22年4月に副市長を本部長とする「京都市地下鉄5万人増客推進本部」を設置しました。

同推進本部の取組として、5月をキックオフ月間と位置付け、5月1日のキックオフイベントを皮切りに、5月29日を「地下鉄の日」に制定して、これを記念したイベントを実施し、市民の皆様へ地下鉄の利用促進を呼びかけました。

また、今後、地下鉄の旅客数の状況を、京都駅前等の電光掲示板やホームページで毎月公表し、地下鉄の積極的な御利用を働きかけていきます。

さらに、各局区の地下鉄・市バスの増客につながる事業を取りまとめたアクションプログラムを策定し、本市のあらゆる政策を総動員して、地下鉄5万人増客の目標達成に向けて取組を進めていきます。



##### ○増収増客に向けた局内体制の整備

地下鉄・市バスそれぞれの経営健全化計画に掲げる増収・増客目標達成に向けての営業活動に取り組むために、自動車部及び高速鉄道部に「営業推進係長」を置くとともに、新たに「営業推進プロジェクトチーム」を設置しました。(22年4月)

また、チームの取組として、5万人増客に向けたキックオフ月間である5月を「1日乗車券販売強化月間」とし、局を挙げて地下鉄・市バスの1日乗車券の販売促進に取り組みました。

#### (2) 各局区や駅周辺施設のイベント等との連携

22年度は・・・

各局区や諸団体が開催する地下鉄・市バスを活用したイベントについて、駅施設の利用やポスター掲出の協力を行うなど、お客様に様々な情報発信を行うことで利用促進を図ります。

また、各区で開催する「ふれあいまつり」などでのPRを積極的に行うことで、地下鉄・市バスをより身近な乗り物と感じていただけるよう取り組みます。



##### 【21年度の主な取組】

- ・PRの協力（ループル美術館展、下京区130周年ラリー、京都・やまの観光ウイーク）
- ・市バスecoサマーの優待施設への協力（京都市動物園、京都市美術館、京都国際マンガミュージアム、無鄰菴、京都文化博物館、元離宮二条城）
- ・共同事業の実施（KYOTO CMEX JAPAN、伝統的工芸品まつり・きょうと）
- ・各区ふれあいまつり等への参加（北・東山・上京・右京・中京・醍醐、ふくふくフェスタ、保育フェスタ）



### (3) より親しまれる地下鉄・市バスを目指した取組

22年度は・・・

#### ○観光シーズンやイベント開催時などのきめ細かなサービス実施

観光シーズンや祇園祭など、特に多くのお客様にご利用いただく期間には、地下鉄駅や主要バス停留所に案内員を配置し、きめ細やかな案内活動を行います。また、春・秋の観光シーズンには、お客様にスムーズな観光案内を行うため、交通・観光リーフレットを発行します。

「未来・京都観光振興計画 2010<sup>+</sup>」と連携



#### ○着ぐるみの製作・活用

交通局マスコットキャラクターの「京ちゃん」と「都くん」の着ぐるみを製作し、同キャラクター、そして地下鉄・市バスが広く市民に愛されるよう、さまざまなイベントで積極的に活用していきます。

#### ○ラリーなどのイベントの実施

地下鉄駅や沿線施設等にポイントを設けたラリーなど、地下鉄・市バスの増客を図るイベントを実施します。

#### ○オリジナルグッズの発売

子供から大人まで幅広い層のお客様が地下鉄・市バスに親しみを持ってもらえるよう、地下鉄・市バスの車両をデザインしたグッズを発売します。

#### 【21年度の主な取組】

- ・春と秋の観光シーズンにおけるお客様へのご案内と特別警戒（21年5月、11月）
- ・交通・観光リーフレット「楽洛エコ観光」の作成，配布（計5万枚）
- ・「ぐるっとKANSAIスタンプラリー」  
実施期間：22年3月12日～5月9日 参加者数：約2,300人
- ・「劇場版「銀魂」～新訳紅桜篇～公開記念スタンプラリー」  
実施期間：22年3月20日～5月9日 参加者数：約4,400人
- ・オリジナルグッズの発売  
目覚まし時計第2弾（21年9月 計4,000個）  
地下鉄烏丸線電車型ホッチキス（21年9月 計4,000個）  
地下鉄東西線電車型テープカッター（22年3月 計3,000個）  
地下鉄オリジナルテープ（22年3月 計10,000個）



## (4) お得な乗車券の発売・PR

22年度は・・・

### ○民間交通事業者と連携した観光客誘致活動の充実

関西の公共交通各社と連携し、他社駅での観光リーフレット配布会の実施やPRポスターの掲出を行うなど、相互に観光客を呼び込むキャンペーンを展開します。



「環境モデル都市」  
の取組と連携

### ○通勤・通学定期券のPR強化

通勤定期券の販売促進を図るため、本市が進める「ノーマイカーデー」、「エコ通勤」の取組と連動し、各企業等へのPRに積極的に取り組みます。

また、大学生向けの通学定期券の販売促進を図るため、各大学の協力を得て、新入生への配布資料に定期券のPRチラシを封入するなど、積極的なPRを行います。

### ○沿線施設等と連携したオリジナルデザインカードの発売や優待割引

地下鉄・市バスを身近な乗り物と感じていただけるよう、沿線の集客施設（京都市動物園や京都市美術館など）やプロスポーツチームとタイアップしたカード乗車券を引き続き発売するとともに、22年4月には、京都仏教会との共同により、金閣寺などをデザインした「トラフィカ京カード」を発売しました。



また、地下鉄・市バスの利用で、当日の沿線施設やプロスポーツゲームの入場料が割引になる優待特典付きのカード乗車券を引き続き発売することで、利用促進を図ります。

### 【21年度の主な取組】

#### ・企画乗車券の発売

京都観光一日乗車券【山科・醍醐拡大版】の発売開始（21年5月）

「せんとくん平城京1日電車乗車券」の発売開始（22年3月）

「京都修学旅行1dayチケット」（20年10月発売開始）の発売枚数が順調に増加（約9万枚）

#### ・他の交通事業者と連携した観光PR

観光リーフレット配布会の実施（神戸市交通局「三宮駅」、本市「四条駅」、阪急「梅田駅」、大阪モノレール「千里中央駅」）

観光PRポスターの掲出（神戸市交通局、大阪モノレール各駅）

企画乗車券「京都地下鉄・京阪大津線1dayチケット」に特別優待を付加した「石山寺あじさいキャンペーン」、「びわこミシガンクルーズキャンペーン」の実施

「KYOTO CMEX2009」の開催に合わせた「京都地下鉄・嵐電1dayチケット」に特別優待を付加したキャンペーンの実施

#### ・通勤・通学定期券のPR

PRポスターの作成（通勤・通学各1,500部）、チラシの作成（通勤・通学各2万部）、

チラシの市バス車内への吊り下げ、京のアジェンダ21フォーラム会員への通勤定期券PRチラシの送付

大学におけるPRチラシ配布会の実施（京産大・立命大・京大）や新入生全員へPRチラシの配布（京都外大等7大学）を行うなど、計18大学でキャンペーンを実施

#### ・沿線施設と連携したカード乗車券の発売

京都市動物園（約137万枚）、京都市美術館（約19万枚）

#### ・優待特典付きカード乗車券の発売

市営地下鉄1dayフリーチケット（75万枚）、京都サンガF.C.（10万枚）、京都ハンナリーズ（4万枚）

## (5) 広告料収入増に向けた取組

22年度は・・・

### ○駅名表示板下広告の導入

地下鉄烏丸線の各駅において、ホーム階の駅名表示板の下に当駅周辺の施設等名の看板を掲出することにより、「駅名」から「施設等名」を連想させる「駅名表示板下広告」を導入しました。(22年4月)



### ○車両ステッカー広告の導入

車両外側の扉横に貼るため、インパクトがありお客様の目に留まりやすい「車両ステッカー広告」を地下鉄烏丸線で導入します。

### 【21年度の主な取組】

- ・1日乗車券カード広告の導入(21年4月):3百万増収  
売上げが好調な市バス・地下鉄の1日乗車券カードの券面を活用したカード広告  
市バス専用1日乗車券の第1弾は、行財政局との連携により「だいすきっ!京都。寄付金」PRキャラクターをデザイン
- ・パートラッピングバスの導入(21年4月):2百万増収  
「京都市屋外広告物等に関する条例」に基づく許可を短期間で得られるよう、広告効果を下げることなく広告面積を小さくしたラッピングバス
- ・臨時シート広告の強化:6百万増収  
掲出する場所や期間が比較的自由に選べるため、短期間のキャンペーンなどに活用しやすく人気がある臨時シート広告の販売を促進



## 4 高いレベルの安全運行の実現

⇒ 経営健全化に向け、積極的なご利用をお願いする中であって、まず、地下鉄・市バスがお客様に信頼いただき、安心してご利用いただける交通機関でなければなりません。

このため、お客様を安全かつ快適に目的地までお運びするという交通事業者の原点に立ち返り、全てのサービスの根幹である安全運行をより確かなものとするよう、ソフト・ハードの両面から取組を推進します。そして、職員の待遇についても、一層の質の高いサービスが提供できるよう、磨きをかけていきます。

### (1) 安全を基本にした事業運営

#### 22年度は・・・

局を挙げて事故防止に取り組みます！

#### ○安全管理の徹底

輸送の安全に関する計画の策定、着実な実施、実施状況の点検、計画の見直しを毎年度行う「運輸安全マネジメント」により、ソフト・ハードを合わせた総合的な安全輸送の取組を推進します。また、取組の実施状況については、交通局のホームページで公開しています。

- ・ **地下鉄事業**では、安全目標を「当局の責任によって生じる運転事故及び輸送障害をゼロにする。」と定め、安全運行に取り組みます。

また、22年度は職員の教育・訓練の一環として、安全意識の高揚を図る研修、普通救命講習及び緊急地震速報システム運用に関する訓練を実施するとともに、鉄道施設の整備・更新の取組として、電力設備の更新を実施します。

- ・ **市バス事業**については、重大事故をゼロにし、有責事故は大幅な減少を目指します。

また、22年度から、新たに運行管理者研修を運輸安全マネジメントに係る取組に加え、営業所事務職員への研修を充実させるとともに、民間研修施設での特別研修などを実施し、運転士に対する研修・指導を強化します。

#### ○受託事業者と連携した安全運行の徹底

管理の受委託事業者を含めた「全市バス安全運行推進会議」の開催をはじめ、地下鉄駅職員業務や市バスの管理の受委託の受託事業者と、安全に関する取組や事故発生事象などの情報を共有するとともに、地下鉄・市バス全体の安全運行の徹底に取り組みます。

#### ○地下鉄での災害やテロを想定した訓練の実施

火災や地震等の自然災害やテロ等の発生時に、お客様の安全確保のための対応を迅速かつ適切に行うため、地下鉄での災害発生を想定した訓練を実施します。



#### ○法令に基づく車両安全対策の実施、点字タイル、手すりの増設

平成17年に発生したJR西日本福知山線脱線事故を契機として、鉄道の技術基準が改正されたことに伴い、安全性向上のために車両を改修します。(平成21年度～平成24年度、烏丸線20編成) また、地下鉄12駅の水平距離の長い階段踊場に手摺と点字タイルを増設します。(22年度で対象箇所増設完了)

#### 【21年度の主な取組】

- ・ 安全目標の達成状況（平成21年度目標）
  - 地下鉄：当局の責任によって生じる運転事故及び輸送障害 0件（目標0件）
  - 市バス：重大事故2件、有責事故147件（目標 重大事故0件、有責事故145件）
- ・ 駅職員業務受託事業者との会議の実施（月1回）、「全市バス安全運行推進会議」の実施（14回）
- ・ 列車火災が発生したと想定した消防局との合同訓練を北山駅において実施（22年3月）
- ・ 緊急地震速報システム導入に伴う訓練の実施（21年9月）
- ・ 烏丸線1編成の車両改修を実施、6駅において地下鉄駅階段踊場への点字タイル及び手すりを増設

## (2) 職員研修の充実による事故防止と接客サービスの向上

22年度は・・・

### ○「優秀職員モニター制度」の実施

お客様サービスを中心とした服務規律向上策の一環として、「優秀職員モニター制度」を実施します。

具体的には、交通局の係長級以上の全職員が毎月5回以上、市バス乗務員、地下鉄乗務員及び地下鉄駅係員の接遇状況をお客様の立場になってモニターを行い、接遇の優秀な職員を選出するものであり、これにより、信賞必罰を徹底し、職員全体の資質向上を図ります。

### ○所属研修の実施

地下鉄・市バス事業の現状を再認識し、経営感覚に優れ、お客様ニーズに能動的に対応できる職員の育成を図るため、全所属の全職員を対象とした所属研修を、各所属でテーマ、手法等を企画、立案して実施します。(6月～7月)

### ○地下鉄職員研修の実施

事故防止や異常時の処置訓練、接遇研修や、傷病者への応急手当を習得する普通救命講習などの研修を行います。

また、駅職員から高速車掌、さらに高速運転士へ登用する職員に、学科研修、現場実習及び実務試験を実施し、人材の育成を図ります。



### ○市バス運転士研修の実施

平成20年度から平成22年度の3年間で全ての市バス運転士を対象に事故防止、乗客接遇と業務知識の向上などについて、自らの「更なる意識改革」を目指すための「自動車運転士セミナー」を年間50回、実施します。

また、よりレベルの高い接客マナーを習得させることにより、お客様の立場で考え、行動できる運転士の育成を図るための「接遇グレードアップセミナー」を年間2回実施します。



### 【21年度の主な取組】

・市バス・地下鉄サービスアップ優秀職員モニター制度 21年1月～12月 延べ調査回数 9,028回

#### ・職員研修の実施

所属研修(全職員対象) 全24所属、開催回数70回、受講者1,768人(受講率100%)

市バス運転士セミナー 開催回数50回、受講者246人(受講率98.4%)

接遇グレードアップセミナー 開催回数2回、受講者10人(受講率100%)

地下鉄定期教育訓練 延べ受講者数1,906人(受講率100%)

新規採用駅職員、新任高速車掌・高速運転士・助役、駅職員業務受託事業者の新任職員への研修 計63人

## 【掲載先】

本誌は、交通局のホームページに掲載しておりますので、興味をもたれた方は、下記のアドレスにアクセスしてみてください。

京都市交通局ホームページ

<http://www.city.kyoto.lg.jp/kotsu/>

## 【お問い合わせ先】

本誌に書かれている内容で何かご不明な点がございましたら、下記の担当課までお気軽にお問い合わせください。

### 本誌全般

受付時間 平日のみ 8時45分～17時30分

#### 企画総務部企画課

TEL 075-863-5056 FAX 075-863-5069

### 地下鉄・市バス全般

受付時間 平日・休日とも 8時30分～19時00分

#### 京都市交通局案内所

TEL 075-863-5200

### 地下鉄

- |       |            |                  |
|-------|------------|------------------|
| ○ 運 行 | 高速鉄道部運輸課   | TEL 075-863-5223 |
| ○ 運 賃 | 企画総務部企画課   | TEL 075-863-5061 |
| ○ 施 設 | 高速鉄道部技術監理課 | TEL 075-863-5216 |
| ○ その他 | 高速鉄道部営業課   | TEL 075-863-5213 |

### 市バス

- |       |           |                  |
|-------|-----------|------------------|
| ○ 路 線 | } 自動車部運輸課 | TEL 075-863-5123 |
| ○ ダイヤ |           |                  |
| ○ 運 行 |           |                  |
| ○ 運 賃 | 企画総務部企画課  | TEL 075-863-5061 |
| ○ 車 両 | 自動車部技術課   | TEL 075-863-5153 |
| ○ 停留所 | //        | TEL 075-863-5154 |
| ○ その他 | 自動車部営業課   | TEL 075-863-5116 |

### 地下鉄・市バス共通

- |                  |          |                  |
|------------------|----------|------------------|
| ○財政状況            | 企画総務部財務課 | TEL 075-863-5085 |
| ○人件費等            | 企画総務部職員課 | TEL 075-863-5071 |
| ○職員研修            | 企画総務部研修所 | TEL 075-643-4601 |
| ○イベント、オリジナルグッズなど | 企画総務部企画課 | TEL 075-863-5065 |